

富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 会議の名称	平成23年度 第3回富津市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成24年1月23日(月) 午後2時00分～午後2時55分
3 開催場所	富津市役所 4階 401会議室
4 審議等事項	報告事項 平成23年度富津市国民健康保険事業 特別会計決算見込について  諮問事項 平成24年度富津市国民健康保険事業 特別会計予算(案)について
5 出席者	委員 杵崎兆延 渡辺早苗 飛澤三郎 鮎川和子 三枝奈芳紀 山崎智子 高梨良勝 藤川正美 渡辺務  事務局 佐久間清治 吉原賢一 藤平 稔 村上泰隆 島田 守 大塚幸男 堀岡榮子 榎本直美
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	1人(定員2人)
9 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 国民健康保険係 電話 0439(80)1271
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成23年度 第3回富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 日時 平成24年1月23日(月) 開会 午後2時00分  
閉会 午後2時55分

2 場所 富津市役所 4階 401会議室

3 出席委員

杵崎 兆延 (1号委員)  
渡辺 早苗 (1号委員)  
飛澤 三郎 (1号委員)  
鮎川 和子 (1号委員)  
三枝 奈芳紀 (2号委員)  
山崎 智子 (2号委員)  
高梨 良勝 (3号委員)  
藤川 正美 (3号委員)  
渡辺 務 (3号委員)

4 欠席委員

高本 建基 (2号委員)  
平川 恵敏 (2号委員)  
澤田 春江 (3号委員)

5 報告事項

平成23年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について

6 諮問事項

平成24年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)について

7 事務局職員

佐久間市長 吉原健康福祉部長 藤平健康福祉部次長  
村上納税課長 島田国民健康保険課長  
大塚国民健康保険課課長補佐 堀岡特定健診推進係長  
榎本主事

大塚補佐

定刻となりました。本日欠席される旨ご連絡いただいている方を除いてお集まりいただいております。

会議を始めます前に、委員の皆様にご報告申し上げます。

富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市の附属機関等である審議会等の会議は一部の場合を除いて公開で行うべきものとされており、同条第2項の規定により何人も公開とされた会議を傍聴することができることとされております。

この規定により、本日、本運営協議会を傍聴される方がいらっしゃいますので、ご報告申し上げます。

また、傍聴人の方にお願ひ申し上げます。傍聴受付の際にお渡ししました傍聴証に記載してございますとおり、会議の進行を妨げる発言、行動をされないよう願ひします。このような行為があった場合は、直ちに退席いただくこととなりますので、ご注意願ひします。

それでは、ただ今より、平成23年度第3回富津市国民健康保険運営協議会をはじめさせていただきます。お手許の次第により進めさせていただきます。

なお、富津市国民健康保険運営協議会の委員定数は、12名でございます。本日、9名の委員の方に出席いただいております、その過半数を超えておりますので運営協議会は成立いたします。

それでは、「会長あいさつ」でございます。高梨会長よりごあいさつをお願いいたします。

高梨会長

皆さん、こんにちは。

昨今、非常に気温の低い毎日が続いておりますが、今日はようやく良い天気となりました。皆さん方にはお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。

本日は、今年度の決算見込みと次年度の予算見込みについてですが、今振り返ってみますとちょうど昨年の予算時期になりますか、非常に予算不足ということで一般会計からの繰り入れなど色々な問題で皆さん方にご心配をお掛けしました。

本日の会議に入る前に関係者の皆さんと打ち合わせをしましたが、非常に職員の皆さんの努力をいただきまして、当初心配したような結果よりも予想以上の良好な運営ができたということを皆さんにご報告いたします。

ご存じのように、今国保の問題については全国的に非常に厳しい状況となっております。

皆さんも承知されていると思いますが、国保に頼る金額が、富津市を見ましても一般会計の半分に当たる70億円を超えるような予算規模でないと運営できない状況で、近隣に聞いてみましても非常に未収金が増えるような状況だそうですが、富津市は部長をはじめ、関係者の方々の並々ならぬ努力をされたこととここにご報告したいと思います。

本日は、その詳細について事務局から説明があると思ひますの

で十分お聞き取りいただき、次年度はよりスムーズな運営ができるようご配慮願いたいと思います。

本日は、よろしく願いいたします。

大塚補佐 ありがとうございます。次に「市長あいさつ」でございます。佐久間市長よりごあいさつ申し上げます。

佐久間 市長 こんにちは。本日は、公私ともにお忙しいなか、会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

平成24年度は、2年に1度の診療報酬改定年度であり、先月21日の閣僚折衝で、診療報酬本体を増額する一方、調剤に係る部分を引き下げ、全体で0.004%の増額改定とすることが合意されております。保険給付費に占める入院分の割合の高い富津市においては、この率を上回る保険給付費の伸びが予想されるところです。

一方、医療制度改革については、一昨年12月に、厚生労働大臣が主宰する高齢者医療制度改革会議において、後期高齢者医療制度の廃止時期や国民健康保険運営の都道府県単位化などを盛り込む最終取りまとめが行われ、厚生労働省は、当初、これに基づく法律案を平成23年の通常国会に提出することを目指しておりましたが、国民健康保険の運営主体に関する議論から未だに法案提出には至っておらず、平成26年度からの新制度発足は危ぶまれております。

このような中、平成23年度の富津市国民健康保険は、順調に推移しておりますが、医療制度改革に係る国の動向を的確に把握し、体制を整備するとともに、被保険者の皆様に具に情報提供をして参りたいと考えております。委員皆様方のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

さて、本日の会議内容につきましては、富津市国民健康保険事業特別会計の平成23年度決算見込の報告と平成24年度予算(案)の諮問でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げまして挨拶といたします。

大塚補佐 続きまして、議事でございます。富津市国民健康保険条例施行規則第6条に「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますので、議事進行は、高梨会長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

高梨会長 それでは、慣例に従いまして、暫時進行を務めさせていただきます。

最初に、報告事項(1)でございますが「平成23年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込」について議題といたします。事務局は説明をお願いします。

大塚補佐

はい。報告事項(1)の「平成23年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込」についてご説明申し上げます。

それでは、お手許にございます資料の1ページをご覧ください。

表の1番左に科目、その右の(a)列に平成23年度当初予算額、その右の(b)列に決算見込額、更にその右に決算見込額から当初予算額の差引き額、予算執行率を記載し、そして、表の右半分に科目ごとの説明を記載しています。

それでは、歳入について、科目ごとに決算見込額と当初予算額を比較しながらご説明申し上げます。

まず、国民健康保険税についてご説明申し上げます。表の中ほどよりやや上に国民健康保険税の計の網掛けをしてある行がございます。その(b)列に決算見込額を記載しています。19億148万円の決算見込で、当初予算額に対して8,598万1千円の減収の見込みです。これは被保険者数の減少と収納率の変動が主な要因でございます。

次に国庫支出金です。やはり、網掛けのしてある行をご覧ください。国庫支出金の合計で15億815万6千円の決算見込で、当初予算額に対して6,710万1千円の減収の見込みです。保険給付費の減少が主な要因です。

この国庫支出金の大部分は、一般被保険者の保険給付費等の34%相当分の療養給付費負担金と、同じく9%相当分の調整交付金です。

の療養給付費負担金は、保険給付費等の支出見込額に算定係数を乗じて年度末に概算額で交付決定され、の調整交付金はその保険者の保険給付費、財政状況及び運営姿勢によって年度末に交付決定されます。

また、の調整交付金のうち特別調整交付金は、特別な事情のある保険者に交付されるもので、富津市は経営姿勢良好という理由で平成2年度から交付を受けております。

本年度はその多くが東日本大震災の地域に割り当てられることが想定されることから特別事情分の2,000万円と、国保保健指導事業分の342万2千円を見込んでいます。しかしながら、積極的に事業運営し、少しでも多くの額を獲得できるよう努力しているところでございます。

次にの療養給付費等交付金です。この交付金は、退職被保険者に係る保険給付費等の額から、退職被保険者に係る国民健康保険税、及び前期高齢者交付金を控除した額が社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。2億2,147万8千円の決算見込でございます。平成22年度分の追加交付額1,390万7千円の発生と退職被保険者の保険給付費の増加などにより、併せて2,280万9千円の増収が見込まれます。

次に の前期高齢者交付金です。高齢被保険者の偏在による医療保険者間の財政調整を行う目的で社会保険診療報酬支払基金から概算交付されるもので15億3,324万円の決算見込みです。これは、平成23年度分の概算交付分と平成21年度に交付を受けた概算交付金の精算分で確定額です。

なお、本年度の概算交付金は、翌々年度に精算することとなります。

次に県支出金でございます。網掛けの行をご覧ください。県支出金の合計で3億384万円の決算見込です。当初予算額に比べ1,424万6千円の増収の見込みです。

県支出金の大きなウエイトを占めるのは の調整交付金で、一般被保険者の保険給付費等の7%相当分が交付されるものです。

次に共同事業交付金です。これは一般被保険者の医療費の額が30万円を超える場合の8万円を超える部分の額から、前期高齢者交付金相当額を控除した額の59%が千葉県国民健康保険団体連合会で行っている共同事業から交付されるもので、共同事業交付金の合計で7億2,802万3千円の決算見込です。四半期ごとに交付されることから第3四半期までの実績額で算出しています。対象医療費から控除する前期高齢者交付金相当額が増えていることにより、当初予算額に比べ3,578万7千円の減収の見込みです。

次に繰入金です。一般会計繰入金は、事務費、職員人件費及び低所得世帯に対する国民健康保険税軽減措置分と国民健康保険税増高抑制分の1億円を合わせて、5億4,639万1千円の決算見込です。事務費の減少と国民健康保険税軽減世帯数の増加に伴うものとの差引きで1,083万5千円の増収の見込みです。

次に の繰越金です。平成22年度からの繰越金で1億3,624万9千円です。

次に のその他の収入です。国民健康保険税の督促手数料及び延滞金、不当利得や第三者行為求償による保険給付費の返納金、国民健康保険団体連合会交付金などの収入で1,368万円の決算見込です。

以上の歳入を合計しまして、当初予算額に対しまして67万1千円減の68億9,253万8千円の決算見込みでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。2ページをご覧ください。

まず、Aの総務費でございます。これは国民健康保険を運営するための事務費及び職員給与費で1億7,802万7千円の決算見込みです。この部分は、すべて一般会計からの繰入金で賄われます。

次に保険給付費です。表の中ほどより下に保険給付費の計の行が網掛けしてございます。保険給付費合計で44億9,429万1千円の決算見込で、当初予算額に対しまして1億3,102万7千円減少の見込みです。

被保険者数と被保険者1人当たりの保険給付の対前年度伸び率

の減少が主な要因でございます。

次にGの後期高齢者支援金等は後期高齢者医療制度を支援するため、後期高齢者医療の保険給付費の40%相当額を負担するために拠出するもので7億8,152万円の決算見込となります。これは、平成23年度分の概算納付額から平成21年度に概算納付して超過納付となっている分を控除した額で確定額でございます。

なお、本年度の概算納付金は、翌々年度に精算することとなります。

次にHの前期高齢者納付金等は、高齢被保険者の偏在による医療保険者間の財政調整を行う前期高齢者交付金の被保険者数割の拠出金で232万2千円の決算見込みです。これも平成23年度分の概算納付額と平成21年度に概算納付した納付金の精算で確定額でございます。

次にIの老人保健拠出金は、医療給付費分200万円と事務費分5万円とを合わせた205万円を当初予算で措置しておりましたが、前々年度において支出した医療給付費を医療給付費返納金を上回ったことから事務費分のみ4万9千円の拠出となり、200万1千円の減少でございます。これも確定額です。

次にJの介護納付金は、介護保険給付費の30%相当額を医療保険者として負担するもので3億7,541万6千円の決算見込です。これも平成23年度分の概算納付額と平成21年度に概算納付した納付金の精算で確定額でございます。

次にKの共同事業拠出金については、国民健康保険団体連合会で運営する医療費の額が30万円を超える場合の再保険事業に対する拠出金で8億4万円の決算見込です。

次にLの保健事業費は、特定健康診査、特定保健指導、短期人間ドック費用助成事業及びレセプト点検などを行う経費で、特定健康診査の受診者数の変動などにより当初予算額比べ1,985万2千円の減少の7,892万4千円の決算見込みです。

次にMのその他の支出につきましては、前年度繰越金による1億650万1千円の国民健康保険基金への積立、前年度の国庫支出金などが超過交付であったことによる返還金6,161万4千円のほか、過誤納国民健康保険税の還付金などの合計で1億8,194万8千円の決算見込みです。

以上の歳出を合計しまして、当初予算額に対しまして67万2千円減の68億9,253万7千円の決算見込みとなり、歳入歳出差引いたしまして1千円の剰余金が発生する見込みでございます。

以上で、報告事項(1)「平成23年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込」についての説明を終わります。

高梨会長

説明が終わりましたが、何かご質問はありますか。

渡辺務  
委員 はい。ひとつお伺いします。  
歳入ですが、説明のなかで被保険者の減少と収納率の低下というお話がありましたが、そのへんをもう少し具体的な資料がありましたらお願いします。

島田課長 はい。収納率ですが、前年協議会でご審議いただきましたとおり強化するということですが、当初予算を現年度89.23%という高い収納率で予算を組みました。実際12月末までで、昨年度よりも若干増しておりますが、決算見込は86.23%となり、収納率そのものは向上しておりますが当初見込んだ収納率には3%足りなかったということです。

大塚補佐 はい。被保険者数につきましては、当初17,179人を見込んでおりましたが、この決算見込では16,895人を見込んでおります。いずれも年間平均でございます。  
保険給付費につきましては、年度の平均ではなく、3月から2月の年間平均ということで見込んでおります。

高梨会長 なかなか収納率を上げるのは難しいですね  
これは余談になりますが、未収金の収納に何うとどのような反応がありますか。

島田課長 はい。今年度は滞納整理、滞納処分を昨年度より回数、件数を増やしました。そのなかで処分のための調査を実施し、給与収入や年金収入を差し押さえしますが、収入がない場合は、預貯金や生命保険を差し押さえの対象とします。  
しかし、そのようなものもない状況の方が非常に多くなっていると聞いています。

高梨会長 他に質問はございますか。

藤川委員 はい。先程、市長の説明のなかで平成26年度から新制度が始まり、後期高齢者の方々が県一本化になるということで、国民健康保険も県一本化になるのではないかと様々な検討がされておりますが、なかなか思うように進まず遅れる見込みだそうです。  
それと同時に地方分権がだんだん進んできて、それぞれ自治体が自覚をもってやっていかなければならないという2つの挟間のなかでこれからどのように取り組んで行けば良いのか市としての



考え方をお聞きしたいです。

島田課長 はい。委員がおっしゃったとおり平成26年度から後期高齢者制度を廃止して新しい制度なると一昨年から打ち出されていましたが、その後まったく進んでいない状況です。

そのなかで、県単位で広域化という国の補助金、交付金等を減らしつつ、県の補助金、交付金等を増やすという措置が平成24年度からされます。

地域格差が大きいなかで、富津市からみて広域化していただくと高齢化率の高い市なので保険税が若干下がるのではないかと期待しているところでございます。

藤川委員 それとともに、各市町村が一生懸命努力を同じくらいしなければならぬと思います。

富津市の場合は平均より下がると見込まれていますが、努力する部分は今までと同じような努力を継続するのか、そのへんのところはいかがなものでしょうか。

島田課長 はい。先程申し上げました収納率向上の面とその他に医療費の抑制という面があります。

富津市の国保では、特別調整交付金をもらうような事業ということで、色々な面で保健事業に力を入れています。

例えば、他の市町村で実施していないような温泉事業や勉強会と称して年20回ほど各地区にでて、「自分の健康は自分で守ろう。」というように健診の受診を促す啓発を行っていますのでそのような保健事業にさらに力を入れていきたいと思っています。

藤川委員 わかりました。

渡辺務 今のお話に関連するかわかりませんが、伺いたと思います。

委員 レセプト点検の電算化を進めるという流れのなかで、富津市の対応で何かお考えがあれば教えてください。

島田課長 はい。レセプト点検にちなみまして来年度から県の国保連合会におきまして、ジェネリック医薬品の医療費の差額通知が来年度の後半に導入される予定です。

この差額通知によって医療費が抑制されるということです。

また、委託料や経費等はまだはっきりと示されていませんが、情報によると来年度の後半から電算化が導入される予定になって

おりますので富津市としましても来年度2回ほどその差額通知を通知できればと思っております。

高梨会長

他に何か質問はございますか。

それでは、ないようですので次に入らせていただきます。

議件(1)平成24年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)についてを議題といたします。説明をお願いします

大塚補佐

はい。議件(1)の「平成24年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)」についてご説明申し上げます。

それでは、お手許にございます資料の3ページをご覧ください。

平成24年度予算については、国民健康保険基金2億6千万円の取崩しを行い、予算編成をしたところでございます。

それでは、歳入について科目ごとに平成24年度予算額と平成23年度予算額を比較しながらご説明申し上げます。

まず、国民健康保険税についてご説明申し上げます。表の中ほどよりやや上に国民健康保険税の計の網掛けをしてある行がございます。その(a)列に平成24年度予算額を記載しています。18億3,869万4千円の収入見込で平成23年度予算額に対して1億4,876万7千円の減収の見込みです。これは、被保険者数の減少と収納率の変動が主な要因でございます。

次に国庫支出金です。やはり網掛けのしてある行をご覧ください。国庫支出金の合計で15億7,908万6千円の予算額で平成23年度予算額に対して382万9千円の増収の見込みです。

この国庫支出金の大きなウエイトを占めるのは、一般被保険者の保険給付費等の32%相当分の療養給付費負担金と同じく9%相当分の調整交付金です。

なお、平成24年度から療養給付費負担金の負担金率が34%から32%に変更され、減少した2%が県の調整交付金に上乗せされることとなりました。

また、調整交付金のうち特別調整交付金は特別事情分の2,000万円と384万円の国保保健指導事業分を見込んでおります。

次に療養給付費等交付金です。この交付金は、退職被保険者に係る保険給付費等の額から退職被保険者に係る国民健康保険税及び前期高齢者交付金を控除した額が社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。平成24年度予算においては、平成23年度と比べ2,712万5千円増額の2億2,579万4千円を見込んでおります。

次に前期高齢者交付金です。高齢被保険者の偏在による医療保険者間の財政調整を行う目的で社会保険診療報酬支払基金から概算交付されるもので、平成23年度より5,619万3千円多い15億9,170万3千円の予算額といたしました。加入する6

5歳以上の被保険者の割合が増えることから増額が見込まれます。

内容としましては、平成24年度の概算交付額と平成22年度に概算交付を受けた交付金の精算額を合わせた額でございます。

次に県支出金でございます。網掛けの行をご覧ください。県支出金の合計で3億8,489万7千円の予算額です。平成23年度当初予算額と比較しますと9,530万3千円の増加でございます。県調整交付金の交付率が7%から9%に増加することが主な要因でございます。

次に共同事業交付金です。これは一般被保険者の医療費の額が30万円を超える場合の8万円を超える部分の額から、前期高齢者交付金相当額を控除した額の59%が千葉県国民健康保険団体連合会で行っている再保険事業から交付されるもので、共同事業交付金の合計で7億4,561万5千円の予算額です。

次に繰入金です。事務費、職員人件費及び低所得世帯に対する国民健康保険税軽減措置分の一般会計からの繰入金4億4,669万6千円と国民健康保険基金繰入金2億6,000万円とを合わせて7億669万6千円を計上いたしました。

次に の繰越金です。前年度からの繰越金の1千円です。

次に のその他の収入です。国民健康保険税の督促手数料及び延滞金、不当利得や第三者行為求償による保険給付費の返納金などの収入で751万4千円を計上いたしました。

以上の歳入を合計しまして、平成23年度当初予算額に対しまして1億8,679万1千円増の70億8,000万円の予算額でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。4ページをご覧ください。

まず、Aの総務費でございます。これは国民健康保険を運営するための事務費及び職員給与費で1億7,816万円の予算額です。

次に保険給付費です。表の中ほどより下にある保険給付費の網掛けをしてある行をご覧ください。保険給付費合計で47億737万5千円の予算額で平成23年度当初予算額と比較して8,205万7千円増加しています。

平成24年度の当初予算額では、被保険者1人当たりの保険給付の伸び率を平成23年度決算見込に対しまして5.82%増と見込み、また、年間平均被保険者数は180人少ない17,500人を想定しています。

次にGの後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を支援するため、後期高齢者医療の保険給付費の40%相当額を負担するために拠出するものです。後期高齢者医療費の伸びなどにより、平成23年度当初予算額より1億7万1千円増の8億8,025万9千円を計上しています。内容は平成24年度分の概算納付額と平成22年度に概算納付した支援金の精算額です。

次にHの前期高齢者納付金等は、高齢被保険者の偏在による医

療保険者間の財政調整を行う前期高齢者交付金の被保険者数割の拠出金で、平成24年度分の概算納付額と平成22年度に概算納付した納付金の精算で262万5千円です。

次にIの老人保健拠出金は、平成20年3月まで存続した老人保健制度の医療給付費の精算が完了していないことからそれに対する拠出金で平成22年度において、富津市は月遅れ請求などによる医療給付費の支払いがなかったことから事務費のみ、前年と同額の4万9千円を予算措置しております。

次にJの介護納付金は、介護保険給付費の29%相当額を医療保険者として負担するために拠出するもので平成24年度分の概算納付額と平成22年度に概算納付した納付金の精算で4億589万2千円を予算措置しております。

国は7%を超える介護保険給付費の伸びを見込んでおり、また、富津市においては、平成22年度の精算で追加納付が見込まれますが、40歳から65未満の介護保険第2号被保険者の負担割合が平成24年度から29%に1%減少することなどから前年度に比べ3,000万円ほどの伸びに収まるものと見込んでおります。

次にKの共同事業拠出金については、国民健康保険団体連合会で運営する医療費の額が30万円を超える場合の再保険事業に対する拠出金です。対象医療費から控除する前期高齢者交付金の増加などにより、平成23年度当初予算額よりも78万8千円少ない7億9,925万2千円を予算措置いたしました。

次にLの保健事業費は、特定健康診査、特定保健指導、短期人間ドック費用助成事業、レセプト点検などを行う経費で特定健康診査の受診率を事業計画の数値から変更して平成23年度の実績見込みにより積算したことなどから平成23年度当初予算額よりも799万3千円少ない9,078万3千円を予算措置いたしました。

次にMのその他の支出につきましては、平成23年度当初予算額と比較して1,094万8千円少ない1,560万5千円を予算措置いたしました。

内容としては、国民健康保険税の過誤納還付金や予備費などでございます。

以上、歳出を合計しまして、平成23年度当初予算額に対しまして1億8,679万1千円増の70億8,000万円の予算額でございます。

以上で、議件(1)の「平成24年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)」についての説明を終わります。

高梨会長

説明は終わりましたが、何か質問はございますか。

藤川委員

はい。一点お聞きします。歳出のA総務費の人件費ですが、平成23年度に比べて平成24年度はマイナス378万1千円減っ

ていますが、この原因は何でしょうか。

大塚補佐 はい。国民健康保険会計で負担している職員の入り繰りにより、人件費の高い職員、低い職員の職員間の異動によるものとその他に事務費の減少の部分が多少あります。

藤川委員 そうしますと、現段階で異動があると予測をされているわけですか。

吉原部長 はい。例えば当初予算の時に現状の職員で見積りまして、それが4月の異動で変動になりますと人件費が減少したというケースがあります。その場合、次年度のときには、現状の減少した見込みで予算を組みますので、その前の当初予算と比べると減少しているということになります。

ですから、異動を予測するのではなく、平成23年度の4月に異動で職員の人件費が下がったものをベースに平成24年度の予算を組みますので平成22年度と平成23年度を比べると減少して見えるということです。

藤川委員 わかりました。

高梨会長 他に何か質問はありますか。

三枝委員 はい。保健事業費の部分ですが、昨年に比べて800万円ほど減少していますが、これは大きな特定健康診査や保健指導だと思えますが、そのこのところの現状を教えてください。

島田課長 はい。来年度の平成24年度は平成20年度からの5か年の最終年度でございます、計画数値でいうと65%です。

今回当初予算で組ませていただいているのが53%となっておりますが、平成22年度の確定数値が39.5%でございます。平成23年度も確定数値は今年の10月以降になりますが40%ほどではないかと思っております。

目標数値65%に対し国、県から補助金を3分の1もらっていますが毎年翌年度精算することになっていまして、実績と目標値があまりにもかけ離れているので国、県指導のもと53%も大変厳しい数値ではありますが色々努力をし、平成23年度からの約10%増を目標として53%の予算を組ませていただきました。

三枝委員 10%の増は相当な努力が必要だと思いますが、具体的にどのような努力をしていこうとお考えですか。

島田課長 はい。昨年から実施していますが、富津市にある107区の区長さんたちに市の保健師、栄養士が行きまして、区で開催する集会等のなかで15分でも20分でも時間をいただきたいとお願いしまして、昨年は69区の集会等で受診の呼びかけをさせていただきました。

また、平成22年度の未受診者約7,800人を対象になぜ健診を受けなかったかをアンケートした結果、一番多かった回答が他の健診を受けている、あるいは医療機関に通院、治療中である、自分の健康に自信があるとのことでした。

この結果を受け、市内の医療機関や商店街を含めた美容室、理容室に勧奨ポスターを掲示させていただきました。

その他に未受診者7,800人のうち、4,500人のお宅を訪問し、そのうち面会ができた2,300人に受診のお願いをしました。

このような活動を引き続き実施していこうと思っております。

4年間活動しているなかで健康意識を上げていき自分の健康に関心を持っていただくことが大切ですので、先程申し上げましたとおり勉強会等で今後もアピールしていきたいと思えます。

三枝委員 よろしく申し上げます。

高梨会長 他に何か質問はございますか。

それでは、他に質問もないようですので、以上で審議事項を終了いたします。

諮問のあったとおりで異議なしということでよろしゅうございますか。

委員一同 異議なし。

高梨会長 答申書の書面については、私に一任いただけますでしょうか。

委員一同 異議なし。

高梨会長 | それでは、次にその他に移りますが何かございますか。

島田課長 | 特にありません。

高梨会長 | それでは、ないようですので貴重な時間慎重に御審議いただきありがとうございました。

当初、申し上げたとおり非常に厳しい運営でございますので来年度も色々な面でご指摘いただけるよう、今後ともよろしく願いたいと思います。

以上を持ちまして、本日の国民健康保険運営協議会を閉会といたします。

本日は、ありがとうございました。

(午後2時55分閉会宣言)

上記のとおり会議の経過を記載し、事実と相違ないことと証するためにここに署名する。

平成24年1月23日

議事録署名人 高梨 良勝